

平成 30 年度春の政策協議〔個別協議〕 事業マネジメントシート及び補足資料

4月19日【農林水産部】

施策推進において重要な課題がある取組や県民の関心の高い取組

	協議項目名	頁
1	森林・林業施策における取組方針について	P1

施策 313 林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成31年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再生林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (4月中下旬頃確定)	判断理由	県民指標は国の統計資料が未公表であること、活動指標は2項目で目標を達成し、平均達成率が0.88(見込み)であることから、ある程度進んだと判断しました。
----------	-----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量	/	366 千m ³	387 千m ³	4月中下旬	406 千m ³	426 千m ³
	303 千m ³	316 千m ³	4月中下旬頃判明		/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量					
30年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画2012」に定める平成37年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		31301 県産材の 利用の促進（農 林水産部）	「三重の木」認 証材等の製材出 荷量に占める割 合	/	22.0%	23.0%	0.57
		21.7%	24.7%	13.0% (見込)	/	/	
31302 持続可能 な林業生産活動 の推進（農林水 産部）	森林経営計画認 定面積（累計）	/	47,000 ha	52,000 ha	1.00	57,000 ha	62,000 ha
		45,427 ha	51,652 ha	52,000 (見込) ha		/	/
31303 林業・木材 産業の担い手の 育成（農林水産 部）	新規林業就業者 数	/	41人	42人	0.86	43人	44人
		41人	49人	36人		/	/
31304 森林の適 正な管理と公益 的な機能の発揮 （農林水産部）	公的森林整備面 積	/	2,000ha	2,000ha	0.99	2,000ha	2,000ha
		2,775ha	2,402ha	1,974 (見込) ha		/	/
31305 みんなで 支える森林づく りの推進（農林 水産部）	森林づくりおよ び森林環境教育 などの活動の進 展度	/	60,000 人	62,000 人	1.00	64,000 人	66,000 人
		58,692 人	60,757 人	62,869 人		/	/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	6,614	4,950	7,952	6,618	/
概算人件費	/	739	721	/	/
(配置人員)	/	(81人)	(79人)	/	/

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①県産材の需要拡大を図るため、「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」等をPRする取組を支援するとともに、尾鷲ヒノキが「日本農業遺産」に認定されたこともふまえ、東京オリンピック・パラリンピック関連施設等への採用に向けた森林認証材のPR、販路拡大に向けた新たな木材製品の商品開発等への支援を行いました。また、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、韓国で開催された見本市に出展し、ヒノキ内装材等のPRを行いました。一方、中国では、日本の建築基準法に当たる「木構造設計規範」が改正され、スギ、ヒノキの構造材としての輸出に期待が高まっています。引き続き、木材の最も価値の高い部分であるA材の、内装材、家具、構造材等への利用拡大を進めるとともに、韓国・中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。

(創15)

- ②平成 30 年 3 月に紀伊半島初となる大型合板工場が稼働し、合板の原料となる原木（B材）の需要が高まっています。これに伴って、県内の原木流通構造が大きく変化することが予想されるため、川上から川下までの関係者からなる「素材生産量の増大と原木の安定供給に向けた協議会」を設置し、原木流通の円滑化に向けて意見交換を行いました。また、県内 4 か所で稼働している木質バイオマス発電所への木質チップ燃料（C材）の供給体制の整備を図るため、高性能林業機械等の導入や枝葉等の現地チップ化の取組に対して支援しました。引き続き、原木の安定供給体制の構築を進める必要があります。
- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進しているほか、林道、作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入等を進めています。県内の森林資源を有効に活用していくため、林業事業者による生産活動と併せて、木の駅プロジェクトや自伐型林業の推進など多様な主体による林業生産活動を促進する必要があります。
- ④林業の新規就業者の確保を図るため、7月と2月に実施した就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対して相談対応等を行うとともに、高校生への林業職場体験研修（計4校）を開催しました。林業従事者数が減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保を進める必要があります。（創16）
- ⑤次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成していくため、林業講座「もりびと塾」林業体験コースを7月に開講するとともに、9月からは林業リーダーコースを開講しました。また、新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー」の開講に向けて、産学官連携組織を設立し、オール三重でのサポート体制を構築するなど、具体的な準備を進める必要があります。（創16）
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、20か所で流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を進めました。全国で豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備と併せて、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。
- ⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに菰野町と津市において「企業の森」の協定締結に向けた調整を3件進めたほか、鳥羽市において県民参加の植樹祭や木と触れ合うイベントを開催（10月）しました。また、森林ボランティアや企業の森に参加する方等を対象に基礎的な技術や安全管理に関する研修を実施しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援を進める必要があります。
- ⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、NPO等を支援するため、「みえ森づくりサポートセンター」を総合相談窓口として、学校等の要望に応じた出前授業（15回）や、森林環境教育の指導者の養成講座（18回）などを開催しました。また、県立飯野高等学校との連携によりデザインされ、10月に運用を開始した木育バスも活用しながら、木育を幅広く県民の皆さんに広める「ミエトイ・キャラバン」（22回）の取組を進めました。引き続き、これらの取組に加え、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けた、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネートを進めていく必要があります。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業の活用により、地域の実情に応じたさまざまな森林づくりを進めました。また、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、市町と連携したケーブルテレビ等での取組成果の発信や、成果発表会（7月）の開催に取り組みました。

⑩「みえ森と緑の県民税」については、平成 30 年度に税の施行後 5 年となり見直しの時期にあたることから、今年度から市町・関係団体への意見照会（50 団体）や県民参加のワークショップ（14 会場 266 名参加）、アンケート調査等を実施し、現行制度について県民の皆さんから幅広い意見聴取を行いました。引き続き、より良い制度となるよう成果の検証やさまざまな主体との意見交換を進める必要があります。

・指標は国の統計資料が未公表であること、活動指標は 2 項目で目標を達成し、平均達成率が 0.88（見込み）であることから、ある程度進んだと判断しました。引き続き、素材生産量の増大に向け、県産材の需要拡大や計画的で効率的な森林施業の推進、木材の流通体制の整備等を進め、林業の採算性をさらに高めていく必要があります。

平成 30 年度の取組方向

【農林水産部 次長 前田 芳宏 電話：059-224-2501】

- ①県産材の需要拡大に向け、製材用となる A 材について、地域の工務店や建築士等へ「三重の木」等による住宅建築を働きかけるとともに、地域材によるサプライチェーンの構築をめざし、製材所等とのマッチングを進めます。また、公共建築物等における木材利用を推進するため、県内の建築士等を対象とした建築物の木造・木質化に関する設計・提案についての技術研修会を開催します。このほか、「日本農業遺産」の認定を契機とした尾鷲ヒノキの魅力発信やブランド価値の向上とともに、東京オリンピック・パラリンピック関連施設における構造材や内装等への森林認証材等の利用促進に向けた P R 活動を行います。中国への輸出に向けた機運の醸成や体制の整備を行うとともに、韓国については P R 活動の成果を生かし、商談の機会につなげるなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組みます。（創 15）
- ②原木流通の円滑化に向け、A 材および合板工場向けの B 材について、「素材生産量の増大と原木の安定供給に向けた協議会」を引き続き開催し、原木の需給情報の共有や、素材生産・原木流通に関する課題の検討を進めます。また、供給量増大に向け、バイオマス発電用の木質チップ燃料となる C 材について、高性能林業機械等の導入や枝葉等を効率的に収集運搬する取組を継続して支援します。
- ③素材生産量の増大を図るため、伐採と再造林を一体的に行う一貫作業システムや植栽本数の低減による低コスト造林の推進、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐を促進するほか、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、路網等の基盤整備を実施します。また、地域の自立的な林業活動を促進するため、木の駅プロジェクトや自伐型林業の取組を支援します。
- ④新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等への総合窓口として、希望する職種、事業体とのマッチング、移住等に関するさまざまな相談対応を実施します。また、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。（創 16）
- ⑤多様な経営感覚を持ち、中山間地域を担う林業人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー」について、林業講座「もりびと塾」の成果や、林業関係団体等からの要望等をふまえ、めざす人材の育成に向けた講師陣やカリキュラムの検討、研修フィールドの選定等を進めます。また、平成 30 年 10 月にアカデミーのプレ開講として、記念シンポジウムや公開講座を実施し、平成 31 年 4 月の本格開講に向けた P R に努めます。（創 16）

- ⑥環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、平成31年度からの導入が予定されている森林環境譲与税を用いた市町による森林整備が円滑に実施できるよう準備を進めていきます。また、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。このほか、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関と連携を密にしながら事業者等への適切な指導を進めます。
- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、引き続き、企業や森林ボランティアなどへの情報提供や森林とふれあうイベントの開催、県民参加の植樹祭など、さまざまな機会の創出に努めます。また、自主的な森林づくり活動を促進していくため、活動に必要な道具の貸出や、森林整備に対する正しい知識、安全管理等についての研修を実施します。
- ⑧さまざまな主体の連携による森林環境教育・木育の取組を広げていくため、総合窓口機能の充実等による、みえ森づくりサポートセンターの活用を一層促進するとともに、県民の皆さんや次世代を担う子どもたちに森や木に対する理解を深めていただくためのイベントや森林環境教育・木育の指導者のレベルに応じた段階的な研修を実施します。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森林づくりを進めるとともに、市町と連携し、さまざまな機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報に努めます。
- ⑩5年目を迎える「みえ森と緑の県民税」については、市町等関係者との意見交換などを実施しながら、「みえ森と緑の県民税評価委員会」において検討を進め、より効果的な税制度となるよう見直しを行います。
- ⑪社会情勢の変化や国の政策動向などをふまえ、「三重の森林づくり条例」に基づいて策定した「三重の森林づくり基本計画」を見直し、平成31年4月改定を目途に準備を進めます。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

平成 30 年度春の政策協議〔個別協議〕
組織マネジメントシート

4月19日【農林水産部】

	対 象 者	頁
1	農林水産部長	P 1

業務名	取組内容・目標	中間	期末	重点
<p>強い農林水産業を支える基盤づくり</p>	<p>(目標) 県内の国際水準GAP認証取得件数 【累計】52件 (平成29年度実績 29件)</p> <p>(目標) 首都圏等ホテルにおける県産食材に係る新規取引事業者数 95者</p> <p>(目標) 県産水産物の海外販路拡大件数 【累計】9件 (平成29年度実績 6件)</p> <p>(目標) みえジビエとして利活用された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ) 1,200頭</p> <p>頻発・激甚化する集中豪雨や近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震に備えるため、昨年の台風第21号など、これまでの教訓を踏まえた排水機場や農業用ため池、治山施設の整備、海岸・漁港施設の耐震対策などの農山漁村の防災・減災対策に取り組みます。</p> <p>また、農林水産業の産業としての競争力を強化するため、農地の大区画化や用水路のパイプライン化、林道の開設や拠点漁港の整備など、生産性向上に資するインフラ整備を着実に推進します。</p> <p>(目標) ため池および排水機場の整備により、被害が未然に防止される面積 【累計】2,946 ha (平成29年度実績 2,922 ha)</p> <p>(目標) 山地災害危険地区整備着手地区数 【累計】2,157 地区 (平成29年度実績 2,142 地区)</p> <p>(目標) 伊勢湾アサリ復活プロジェクトによる干潟の造成面積 【累計】3.2 ha (平成29年度実績 2.6 ha)</p>			

<p>自然環境の保全と活用</p> <p>食の安全・安心の確保</p>	<p>企業・活動団体・行政等による自主的な生物多様性の保全活動を促進するため、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の取組を進めます。</p> <p>(目標) 新たな「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の締結数 3協定</p> <p>高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生予防と発生時の迅速な対応に向け、生産者等との連携強化、防疫研修等を実施します。</p> <p>(目標) 高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率 100%</p>			
-------------------------------------	--	--	--	--

進捗管理	中間	期末
成果と残された課題		
改善のポイントと取組方向		

2 部局の運営計画（経営方針行動指針の実践取組）

運営ビジョン	<p>農林水産部は、県民の皆さんの「食」を支える組織であり、安全・安心な農林水産物の安定供給と地域資源の高付加価値化等による農林水産業の活性化や農山漁村の活力向上を通じて県民の皆さんが豊かさを実感できるよう、次の取組を推進します。</p> <p>①「協創」と「新しい三重づくり」の推進</p> <p>人と人との出会いを大切にし、多くの皆さんと一緒に築き上げていくという気持ちで市町・事業者・県民など多様な主体との「協創」に取り組みます。</p> <p>また、多様化するニーズに対応した「新しい三重づくり」に、県民の皆さん一人ひとりが、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくための環境づくりを進めます。</p> <p>②「現場力」と「組織力」の強化</p> <p>職員一人ひとりが、常に「現場」を重視し幅広い関係者(ステークホルダー)と向き合いながら、課題解決に向けて、それぞれの分野の高い専門性を発揮させ、スピード感を持って対応します。</p> <p>また、本庁と地域機関や農業・林業・水産業など分野間のコミュニケーションを活発化することにより、職種間・職員間の相互理解を促し、「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場づくりを進めます。</p>
--------	---

③「成果」と「変革」を意識

常に県民の目線と感覚を意識しながら、自分の仕事のそもそもの目的や大義などを考え、県民の皆さんに「成果」を届ける視点を持って業務を推進します。
また、内向きの目線に陥ることなく、「改めるべきものは改める」「守るべきものは守る」など、変化を恐れずに業務に取り組みます。

④時代の変化に対応できる職員の育成

時代の変化と多様化するニーズに対応するため、職員がよりの確な判断ができるよう「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、農林水産分野の専門性と積極性を持った農林水産系技術職員の育成などに取り組みます。

⑤コンプライアンスの推進

県民の皆さんの県政に対する信頼に応えられるよう、法令遵守・公務員倫理等を徹底し、職員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、事務処理ミスゼロに向けて、組織的なチェックの確実な実施に取り組みます。

⑥危機管理意識の向上・対応力強化

未然防止に向けた危機管理意識と危機察知能力の向上を図ります。
また、危機管理マニュアルの再点検や訓練などにより、危機管理事案に迅速かつ適切に対応します。

⑦ワーク・ライフ・マネジメントの推進

業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できるワークとライフの高度な両立の実現に向けて、業務の見直しや職場全体で育児や介護を応援するなど、ワーク・ライフ・マネジメントを積極的に推進します。

推進においては、「イクボス」（所属長）を中心に、職場内のコミュニケーションを活性化させ、ワークもライフも充実させようという雰囲気のある職場づくりを進めながら、時間外勤務の削減、年次有給休暇等の取得、男性職員の育児休業等の取得に取り組みます。

(1) 職員力・組織力の向上

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
職員の能力開発	<p>「もうかる農林水産業」の実現に向けて、民間企業のノウハウや先進的な知識の学習、視野を広げる活動等、多様な取組を行います。</p> <p>(目標) 先進事例紹介や研究活動等 2件以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産技師女子会P J (第3期) ・農林水産部職員力アワード発表会 <p>若手技術系職員の意欲や能力向上のための研修等を行います。</p> <p>(目標) 若手技術系職員の育成研修や発表会等 4回以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産部新規採用職員研修 ・WAWAWA プロジェクト(農業技師新任者研修) 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・農業・畜産・林業・水産研究所の研究 成果報告会 ・農林水産部職員力アワード発表会 <p>首都圏等の営業先との連携をさらに強固なものにするとともに、新たな営業先を開拓するため、部長自らがトップセールスを行います。また、帯同する担当職員に対し、営業先の人脈はもとより、営業ノウハウなどの継承に努めます。</p> <p>(目標) 首都圏等でのトップセールス件数 成立5件以上</p> <p>(目標) 営業ノウハウ等を継承する職員数 5名以上</p>			
<p>チームワークの向上や職員の意欲の増進</p>	<p>全所属長によるマネジメント会議や分野間の連携・情報共有等を図る会議を定期的に行い、チームワークの向上に努めます。</p> <p>(目標) 「部次長会議」等開催回数 60回以上</p> <p>スポーツやレクリエーションを通じた職場一体感の醸成、職員交流の活性化を図ります。</p> <p>(目標) 部内職員参加のスポーツ等レクリエーション開催回数 2回以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボールやボウリング大会 ・クップ体験 ・伊勢志摩国立公園満喫ツアー など 			
<p>コンプライアンス確立に向けた意識向上</p>	<p>不適切な事務処理防止やコンプライアンスの定着化のために職員の意識調査や意識向上のための研修等を行います。</p> <p>(目標) コンプライアンスチェックを用いた職員意識調査や課題別研修等 2件以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスミーティング ・コンプライアンスチェック ・農林水産部交通安全研修 ・農林水産部人権研修 ・農林水産関係団体人権研修 			

進捗管理	中間	期末
成果と残された課題		
改善のポイントと取組方向		

(2) 業務改善等の推進

区分	取組内容 目標	中間	期末	重点
ワーク・ライフ・マネジメン トの推進	職員の「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を実現するため、時間外勤務や超長時間勤務者の削減、年次有給休暇等の取得等に取り組みます。			
	(目標) 時間外勤務実績(一人当たり)			
	H25年度(実績) 184時間 基準			
	H26年度(実績) 160時間 ▲13%			
	H27年度(実績) 158時間 ▲14%			
	H28年度(実績) 152時間 ▲17.4%			
	H29年度(実績) 148時間 ▲19.5%			
	(未達成)			
	H30年度(目標) 138時間 ▲25%			
	【H31年度(目標) 129時間 ▲30%】			
(目標) 超長時間勤務者数 0人				
H25年度(実績) 27人				
H26年度(実績) 1人				
H27年度(実績) 5人				
H28年度(実績) 2人				
H29年度(実績) 2人				
(目標) 年休取得時間(一人当たり)				
H25年度(実績) 97時間				
H26年度(実績) 112時間				
H27年度(実績) 108時間				
H28年度(実績) 111時間				
H29年度(実績) 109時間				
H30年度(目標) 115時間				
【H31年度(目標) 115時間】				
(目標) 夏季休暇取得率 100%				
部内の全ての所属長がイクボス宣言を行い、男性職員の育児休業及び育児参加休暇の取得等に取り組みます。				
(目標) 男性職員の育児休業取得率				
H25年度(実績) 6.6%				
H26年度(実績) 4.3%				
H27年度(実績) 20%				
H28年度(実績) 14% (4/29人取得)				
H29年度(実績) 10% (2/20人取得)				
H30年度(目標) 25%				
【H31年度(目標) 25%】				

	<p>(目標) 男性職員の育児参加休暇取得率 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みえの育児男子 HANDBOOK」の配布 子どもが生まれた男性職員に配布 し育児参画を促します。 <p>所属長（イクボス）を中心に、職場内のコミュニケーションを活性化させ、ワークもライフも充実させていこうという雰囲気のある職場づくりに取り組みます。</p> <p>(目標) 日本一働きやすい県庁(職場) アンケート ワーク・ライフ・マネジメント項目の満足度 3.06 P (H29 年度全庁結果) 以上</p>			
協創・現場重視の推進	<p>さまざまな主体と協創を促進する人材を育成するため、協創・現場重視に関係する理念や必要性を部内職員に周知徹底します。</p> <p>また、本庁職員と地域機関職員の対話を促進します。</p> <p>(目標) 生産現場体験や企業研修等 5件以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場インターン研修 ・幹部職員・地域機関職員と地域・企業の方々との意見交換会 			
県民サービス・事業効果等の向上	<p>業務内容やプロセスを点検するとともに、業務効率や費用対効果を高める改善に取り組みます。</p> <p>(目標) 業務内容やプロセスの見直し 20件以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産部職員カアワード応募数 <p>部局のジュニアボードにより、課題の解決や組織の活性化に取り組みます。</p> <p>(目標) 提案の実施や反映 1件以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアボードの取組 <p>三重県産農林水産物の販路拡大に向けて営業展開していくため、より効果的なPRに取り組みます。</p> <p>(目標) 三重県産農林水産物の知名度・認知度向上のための取組 1件以上</p> <p>(目標) 昼休み、時間外における unnecessary 照明の消灯徹底</p> <p>(目標) コピー使用量の削減 H29 年度(基準)比 ▲3%</p>			

<p>チェック機能の向上</p>	<p>チェック計画の整備や見直し、期首・中間・期末面談を活用した進捗管理を行うとともに、業務のマニュアル化や可視化など、事務処理ミス防止・チェック機能向上のための取組を行います。</p> <p>(目標) マニュアルや手引き、チェックリスト等の見直し 1回/年以上</p> <p>(目標) 事務処理ミス防止及びチェック機能向上のための研修等の実施 1件以上</p>			
<p>危機管理</p>	<p>すべての職員が日常業務の中に隠れているリスクを常に意識することで、鳥インフルエンザ・口蹄疫等家畜伝染病や貝毒、火災・事故をはじめとした危機事例に対する察知能力の向上や未然防止に努めるとともに、発生時には、迅速、適切に対応ができる能力を養成し、組織としての対応力強化を進めます。</p> <p>(目標) 危機管理マニュアルに基づく危機対応訓練の実施率 100%</p> <p>(目標) 危機管理推進担当者研修の実施 1回/年</p> <p>(目標) 個人情報を含む新規作成ファイルの適正管理取組実施率 100%</p>			
<p>進捗管理</p>	<p>中間</p>		<p>期末</p>	
<p>成果と残された課題</p>				
<p>改善のポイントと取組方向</p>				